

令和2年 第5回教育委員会会議

1 日 時

令和2年3月23日（月）

開会 10時30分

閉会 11時34分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員、新家久司委員
浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、臼井晴基教育次長、堀田葉子教育次長、杉中達夫教育次長
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第4号 石川県立高等学校規則の改正等について（原案可決）

議案第5号 石川県教科用図書採択地区の一部変更について（原案可決）

議案第6号 令和2年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について
（原案可決）

議案第7号 人事異動について（原案可決）

議案第8号 石川県教育委員会教育長の辞職に係る同意について（原案可決）

6 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第5号は教科書採択に関する案件のため、議案第6号、議案第7号及び議
案第8号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法
律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第4号 石川県立高等学校規則の改正等について（岡崎庶務課長説明）

資料は1ページをお開き願います。

「1 提案理由」は、民法の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要があるためです。2の「改正する規定等」は記載のとおりで、後ほど別冊の方で順次ご説明いたします。3の「根拠法令」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条となっています。この条文は、「教育委員会はその権限に属する事務に関し規則等を制定することができる」と規定しているものであります。

別添資料の1ページに改正の概要をまとめておりますので、ご覧いただきたいと思っております。別冊で、議案第4号関係資料でございます。1ページをご覧ください。(1)は民法の一部改正に伴うものであります。「①石川県立高等学校規則の一部改正」につきましては、本年4月1日から施行される改正民法において、極度額、保証人が負う最大負担額の定めのない個人根保証契約は無効であるという規定が新たに設けられたところであり、県立学校に入学を許可された者に提出を義務付けている誓約書において、現行では保証人は「授業料等」の滞納があった場合に保証することとなっており、このような記載は、極度額の定めのないものとして無効と解される恐れがあることから、「石川県立学校条例に定める授業料」と明記することにより、極度額を定めることとするものであります。

(2)は、石川県教育委員会事務局内の組織改正等に伴うものであります。①の「室の廃止及び設置の告示」につきましては、平成28年3月に策定した「第2期石川の教育振興基本計画」が令和2年度に目標年度を迎えることから、計画の改定作業を行うため、現行は学校指導課内室となっている「教員確保・指導力向上推進室」を、庶務課内室の「教育振興・教員確保指導力向上推進室」に改組するものであります。なお、現行の教員確保・指導力向上推進室が所管している、教育関係職員等の研修の総合企画調整に関する業務につきましては、改組後の室がそのまま引き継ぐこととしております。

「②駐在地の指定の告示」につきましては、令和3年度全国高等学校総合体育大会が北信越ブロック5県で開催されることが決定し、本県ではバレーボール、剣道、ソフトテニス、なぎなたの4競技が開催される予定となっておりますことから、金沢桜丘高校を職員が駐在する地に指定し、実行委員会事務局として開催準備に当たるものであります。

「③市町村立学校の事務職員及び栄養職員の職の設置基準に関する規則の一部改正」につきましては、学校栄養職員として経験を重ね、主査職にふさわしい職員を処遇するため、新たに栄養主査の職を設けるものであります。なお、施行日につきましては、令和2年4月1日としています。

【質疑】

(西川委員)

質問よろしいですか。栄養主査というのは、具体的に何級かというのは。

(中村教職員課長)

栄養職員の栄養主査という職ですけれども、現行では栄養職員は技師とか主任技師の職になっているのですが、主任技師の職は3～5級の人が存在します。ただ、職務表で定める職と、給料表の適用級に乖離がございます。5級で主任技師、主任何々という職

は乖離があり過ぎます。そこで、5級の方については栄養主査という職を設けて、職と給料表の整合性を今回きちんと整理したということでございます。

(西川委員)
分かりました。

(田中教育長)
他にございませんでしょうか。発言もないようですので、それでは採決を行います。議案第4号について原案どおり承認することとしてよろしいですか。

(各委員)
異議なし。

(田中教育長)
以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第5号 石川県教科用図書採択地区の一部変更について

塩田教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第6号 令和2年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について

塩田教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第7号 人事異動について

岡崎庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第8号 石川県教育委員会教育長の辞職に係る同意について

岡崎庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。